

令和元年度「港区における障害児支援のあり方検討会」会議録(要旨)

会議名	令和元年度港区における障害児支援のあり方検討会
開催日時	令和2年2月10日(月曜日)午後6時から8時まで
開催場所	港区役所9階913会議室
委員	(出席者) 堀会長、山本副会長、前田委員、田村委員、米谷委員、沼倉委員、横尾委員、 山越委員、松田委員、中田委員、青山委員 (欠席者) 野上委員、下城委員
事務局	学務課特別支援相談担当
会議次第	「港区における障害児支援のあり方検討会」報告書(案)について
配付資料	資料1 港区における障害児支援のあり方検討会報告書(案) 参考資料1 医療的ケア児への対応の充実について(「新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議」より)
主な発言	
事務局	港区における障害児支援のあり方検討会報告書(案)について 資料1に基づき説明
会長	「I 障害児支援の取組の 1 スクールカーの運用」についてご意見・ご質問等あれば。
委員	港区の就学支援委員会で特別支援学校が「適当」とあるという判定の児童・生徒で、現在特別支援学級に通っている人数はどれぐらいいるのか。
事務局	要望書にあったのは6名で、学年は1年生から3年生、その他にもいると思う。
委員	新規としてスクールカーを利用できるということだが、今のスクールカーに乗せていくということか。また、いつから始めるのか。
事務局	現在運行しているスクールカーに追加で乗車し、令和2年4月1日から予定している。現在スクールカーの乗車希望の調査を行っており、具体的に何人かは不明。
委員	医療的ケアについてはどうか。
事務局	看護師の確保が不足しており、現状できない状況である。
委員	保護者のニーズとして通学支援の保障はとても大きい。特別支援学校適では特別学校支援学級に通学するときに、通学の保障ができないため、スクールバスを利用できる本校に来るお子さんもないわけではない。今後区でスクールカーを利用できるという話

	<p>があったときに、特別支援学級に行きたいという要望があってもおかしくない状況が生まれるだろう。単に通学の保障があるから学級に行くという選択をするのではなく、それは手段であり、どこの教育環境がそのお子さんに適してるかということの大前提に話をしていく必要がある。</p>
事務局	<p>現状では6名の方から要望が出ており、要望書にない方を入れて、大体 10 名から 12 名程度だろうと見込んでいる。これからスクールカーの申請書を配布し回収するが、想定を大幅に上回った場合には、新たに検討する必要がある。</p>
委員	<p>臨海青海特別支援学校に通うお子さんたちが、希望する可能性もある。橋を渡っていくリスクを考える保護者はいる。何かあったときにすぐに迎えに行けないこと、地域に通わせたいという要望があるので、臨海の学区域の方たちは就学相談のときに希望を出す可能性があるのではないかと、というふうに予測はされる。</p>
委員	<p>今、都立特別支援学校に行っているお子さんが全部で何人いるのか。さらに考えなければいけないのは、都立特別支援学校にスクールバスで行っているが、スクールカーを使うことで、短時間になり負担が少なくなる。臨海青海へ行くことを選択したらスクールバスとスクールカーを選べるのか。</p> <p>そういう制度設計が見えない中、要項改正だけが独り歩きしている。特別支援学校に行く子にスクールカーを出していいわけである。港区の特別支援学級に行っている子だけがスクールカーなのか？ 状況によっては都立特別支援学校に通う子にもスクールカーを出してあげることで、城南に行けるという考え方もある。</p>
委員	<p>今現在、光明学園や城南特別支援学校にスクールカーで通っているお子さんがいて、青山に来るにはそれほどないが、臨海青海に関しては区が変わるので、それは同じではないかと言われたときに、スクールカーで通いたいという要望が出てくることはあるだろう。その辺をはっきりとしておいた方がいい。</p>
副会長	<p>港区でのスクールカーは、小学生が自力登校を目指すための手段であり、成長することでスクールカーは必要なくなるという方向で考えている。中学校ではスクールカーを出していない。中学校に上がったら自分で切符買って電車乗って通うように社会性が育つような方向を目指している。</p> <p>大事なのが、途中で転校したいお子さんが出てくる可能性がある。就学相談の際に特別支援学校でできること、学級でできることをきっちり説明を保護者にした上でご納得いただいた上で話していただくということが必要になってくる。</p> <p>光明学園であったり城南特別支援学校であったりする部分はある程度距離があって、1時間以内でというルールがあるので達成できない場合には継続していくということをお伝えしており、臨海がそれに当たるかどうかは判断の必要がある。</p>
事務局	<p>次の項目の 2 番、介助員の配置方法について説明。</p>
委員	<p>介助員の報酬は基本的に各区で決めているということだね。</p>
事務局	<p>通常の学級では時給 1100 円、特別支援学級 1200 円、プラス交通費。</p>
委員	<p>ほかの区もそんなには変わらないのか。</p>
事務局	<p>そんなに変わらないと思う。</p>

委員	働く側からすれば時給が高い所に行きたくなるであろう、同じ条件であれば。隣接している区で比べたときに、こちらが高いと言ったら結局介助員の奪い合いになるので、報酬は難しいと感じた。
委員	報酬だけでなく、雇用条件も関係すると思う。他の区では任期付の短時間公務員という制度があって、最初から1日の人、2日の人、3日の人、5日の人のように雇って、配置換えしながら、学校の介助員の配置を調整していく仕組みになり、年度途中の採用もした。 それをやれば雇用が安定するので、やりたいという人が増える。後は、介護の職場で外国人の導入が可能なのか？ 違う発想でいかなければ。
委員	障害者福祉の部分では、障害者は専門的なところもあるので、そこは外国人の方が他の福祉の分野に比べると入ってきている感じはない。他の福祉では、あるのかもしれない。障害者は、専門性がかなり必要なので、あまりそこは入って来ない。情報としては。
会長	提案のあった他の区の雇用条件や外国人の採用については、今後の検討ということでよいか。
事務局	外国人の採用も含めて、これから検討する。
会長	人の命に関わる部分は、ある程度コストをかけてもよいと思う。単価を上げることが大きいところもある。いろいろな視点からもう一度来年度、再来年度に向けて検討していくということ。
委員	質の高い人が欲しい。どこの学校現場も必ず校長からは出てくる言葉。一方で、人がいなくても困る。 人数の確保と質の確保はどちらも大切。初めから質の高い人を求めるのは厳しいだろう。研修制度や教育制度はお考えか。
事務局	現状、介助員については、研修制度を設けておらず、学校に任せている。学校から教育委員会で主体的に探してほしいと話があり、区のホームページで募集することにした。外国人の採用など貴重な意見を頂いたので、来年度以降は柔軟に考え、研修も検討する必要がある。
事務局	3 ページの下段の項番 3、中学校の難聴学級について説明
委員	区民のニーズがある中、速やかに難聴学級を開設する教育委員会の姿勢は大変素晴らしい。こうした設置の仕方が都内で幾つかある。 一つは、小学校に中学生が通うことに関する心理的な抵抗感。表に出なくても潜在的にある。中長期的には、中学校に置くということも視野に置きつつ、喫緊の課題として対応したところがある。中学生段階、小学生段階というところがとても大事。設置上では中学校の学級になると思うので、サービス管理と指導管理も含めて中学校の管轄下になる。小・中学校の中で通級の利用数が増えるのであれば、中長期的な推進計画の中で検討するのがよい。
事務局	御成門小学校と御成門中学校は道一本隔てて渡り廊下で繋がっている。3 ページの下にあるように、小学校 6 年生が2名、他の学校からを含め 3 名が難聴学級の中学校に通う可能性がある。

	<p>3名であれば、部屋の確保がまず先で、新たに建物をつくるよりは、その中学生が難聴学級に通える状況を早急に作ろうと思った。今回は小学校に作るようになったが、今後人数が増えていく場合、教室の確保等があるので検討していく。</p>
事務局	<p>4頁の4番。新たな特別支援学級の設置について説明</p>
委員	<p>設置しても少人数であればという話だが、高輪地区に住んでいて、他の地区に行ってる子たちの表も出ていない。高輪地区に住んでいて、港南地区の港南小に行っている子がいたはずであるからニーズはあるということ。</p>
会長	<p>この文章について修正すること。</p>
委員	<p>3番と4番はそもそも設置の方針や、考え方みたいなどころがあると思う。例えば区内で小中一貫校があるが、ここに拠点として設ける、どういう検討をこれからするか、区内にどういう配置が必要なのかという計画を作る検討が必要。できるところに設置するという考え方は重要だが、地区によって何ヶ所必要なのか検討が必要。</p>
会長	<p>配置に関する考え方、計画を整理したほうがよいという意見はどうか。</p>
事務局	<p>設置するための部内の協議は特段なかった。昨年の6月から設置したいと東京都とのやりとりはしていた。設置の基準は今後詰めていく。</p>
委員	<p>分布があったほうがよい。区内にどういう方たちがどこの地域に住んでいて、今手帳を持っている方たちがどれぐらいなど、今後入ってくる子たちの中で就学前の児童の情報が分布化されていくと、必要性が出てくる、エビデンスがはっきりしてくる。</p>
会長	<p>最初にいった全体の分布というのは必要である。それを把握し、どこにどれぐらい必要である、または必要でないとか。そういうことも含め今後検討していくということによるね。</p>
事務局	<p>5番、区における障害児施策の取り組みについて説明</p>
会長	<p>元麻布保育園については、現状の運営など補足できるか。</p>
委員	<p>区立元麻布保育園は、区内で初めて医療的ケア児・障害児クラスというクラス年齢は設けず、専用のクラスを2部屋用意した保育園で、通常のゼロから5歳児クラスの部屋とは別に入口も設け、1月オープンした。1月から3月末までの定員は6名であるが実際に入園は4名。開園して間もないが、冬場ということもあり、毎日登園できないお子さんも結構いる、徐々になれていけばと、園長と話をした。</p> <p>効果は0から1、2歳のクラスの一般のお子さんとの交流で、例えばケアや障害の重たいお子さんの反応が見られたなど、園長からの報告があったりし、お互いを理解する、お互いに刺激があるということで、喜びの声をいただいている。4月から20名定員と設定はしているが、4月の申し込みが2人だけ。定員が埋まることはないが、何年後かに最終的な定員という形では20名という形では設けてある。仕事をしながらということで、申し込みが急増している動きはないという状況。全員が医療的ケア、障害の支援を受けており、自力での登園がこのクラスのお子さんではない。</p>
会長	<p>この運営は、指定管理者か直営か。</p>

委員	指定管理者。
会長	社会福祉法人とか。
委員	はい。
委員	元麻布保育園の特徴で、集団保育が可能とあるが、どのような基準か。
委員	集団保育が可能とは、二名で申込みの段階であるが、主治医の先生等から意見書を出していただき、集団保育が可能ということで、医療的ケアのあるお子さんに、家庭での生活において状態が安定している、また医療的ケアが日常生活の一部として保護者やお子さんに定着しているという、ある程度状態が安定すること、あとは主治医の先生に集団生活が可能という意見書を書いていただいていることで判断している状況。
委員	医療的ケアが必要な児童、障害のある児童とは、幼児ではなくて児童か。
委員	表記は児童という形を書いているが、0歳から5歳のお子さんということ。ただし医療的ケアの必要なお子さんについては満2歳から入園の申込みができることになっており、障害のあるお子さんは生後4ヶ月からになっていて、就学前までということでの申込みができる。
会長	この表記の児童は間違い、幼児。直しておいて。
委員	元麻布保育園が開設されて、地域の保育園に通園されていた障害のある子ども、医療的ケアが必要な子どもは、今まで通っていたところにおいて入園の希望がないので、こちらに入っていないという状況なのか、希望があるがまだちょっと待っているという状況なのか。
委員	基本的に区立保育園、私立保育園があつて医療的ケアがあるお子様をお受けできなかったというのはこれまでの話で、その代わりに自宅で一対一で保育を行う、いわゆる居宅で保育をする形のサービスの利用をしているというケースが約6、7名程度いる。その方は元麻布で、申込みするかしないかを悩まれて、辞退された方もいる。そのままの方がよいという判断。それから通常の保育園から転園した方が1名、医療的ケアのお子さんではなく障害のあるお子さん。
会長	そんなに多くはない。
委員	そう。現時点では仕事、就労、基本的には保育園の入園の要件で保護者が就労しているという要件が入園要件のベースにある。直ちにとという申込みが急増している状況ではない。
会長	児童発達センターについて、付け加えて説明できれば。
委員	令和2年4月に開設する港区立児童発達支援センターは、現在、障害保健福祉センターで子供療育パオという事業をメインに南麻布4丁目での事業が移転する。あとは白金にある発達支援センターの相談室の相談機能もあわせて移転する。現在は、こども療育パオで一日定員50名ぐらいで展開しているので、定員を拡充するイメージになっている。児童福祉法に基づいた区立の初めての施設となる。

	<p>特に港区独自の特徴として、総合相談という一番最初の窓口となる相談を無料で行う。</p> <p>お子さんが小さいうちは保護者が障害なのか、それともほかのお子さんとは違う特徴なのか、まだわからないので、なかなか相談がしにくい。親もなかなか認めにくい時があるので、早い段階から障害でなくても疑いがある、心配があったら無料で相談を受けられるようにしたのが特徴。</p>
会長	4月1日から開設で質問、意見等いかがか。希望は取っているか、4月以降というのは。
委員	基本的には今障害保健福祉センターこども療育パオに通っている方はそのまま移行する、新たに通いたい方は随時申込みいただき、判定会議の対象になるか判定をして、基本的に1日の定員なので、登録はもっとたくさんの人数がいる、落とすということではなく、対象になれば皆さん登録いただいて利用いただくという形。
委員	児童発達支援センターの相談は、どういった方が相談に応じるのか。
委員	保育士、児童指導員の資格を持っているもの、心理士とか、場合によってはその障害のお子さんの状況によって言語聴覚士、作業療法士の専門の職員も一緒に入って、相談を受けている。
委員	発達障害も含め、いろいろな相談があって難しそうだなと思っているが、核になって相談を受けるのは障害福祉だとすると相談支援専門員ということになるのか。
委員	<p>それぞれのお子さんの障害の状況や、どういった形でサービス支援療育をしたらいいかという計画を立てていくという意味で相談支援員、計画相談の専門の支援員というのが必ず入ってくる。</p> <p>あとは児童発達支援センターで日々どのような療育を展開していったらよいかという、先ほど申した日々接する保育士、理学療法、作業療法、それから心理士というような専門職がその件数件数に応じて対応していく。そのお子さんの計画は必ず作っていくので相談支援員は必ず入っていく。</p>
委員	窓口が一本化されるのは本当素晴らしい。去年もこの場で実際に当事者が、たらいまわしにされ、行ったがそこで相談を受けられなくてという思いをしているような保護者は、どこの地域にもいる。それがここに行けばという場所が一つできるだけでも、まずそこに行ってみようか、保護者にとって相談できる場所が確立されることについては非常によい取組ではないかと思っている。港区に住んでいる方にとってはありがたいことになってくれるとよいと思った。ぜひ活性化させることを望む。
委員	多様で総合的な窓口になって障害のお子さんに対する療育やいろいろな相談について受け皿になり、必要な関連部署、教育委員会、学校、特別支援学校、保育園などに繋いでいく。それが大きな役割の一つと思っている。今後、連携させていただく。
事務局	先ほど保育園のところで児童ではなく幼児ではないかという話があったが、児童福祉法では18歳未満はすべて児童であることが判明した。
会長	正しいのか。
事務局	はい。特段間違いではないであろうと思う。教育で語るか福祉で語るかで、教育委員会では幼児に直さなくともよい。

会長	<p>わかった。それでは次の議題、医療的ケア児の支援で 7 ページのローマ数字の 2 番。この部分は昨年 6 回検討を重ねた内容。さらに修正箇所等があればお願いし、修正を加えた内容がこの報告書になっている。全体を見渡して質問等があればここでちょうだいしたい。その前に事務局で修正等について説明を実際に変更点だけでいい。</p>
事務局	<p>看護師については、説明は以上、続けて実際の変更点の説明</p>
委員	<p>書いてあることは基本的に区として医療的ケア児を受け入れていくという取組自体は非常に先駆的で、非常に評価できる。</p> <p>あとは、私も関わっているが、看護師を確保するという問題が提示されているが、看護師の確保はどこでも大きな問題になっている。そこをどうしていくのか具体的などころで、テーマになると思う。</p> <p>現時点で港区にいる看護師たちは、私も回って看護師たちと実際にやりとりをしており、非常に質の高い豊富な経験ある方たちがありがたいことに来てくれている。実際にケアにあたっているのも、ほとんど問題もなく、トラブルもなく働いているので、そこは大変素晴らしいと思う。看護師たちがここに書いてあるので、あらためて言うのもなんだが給与に関して厳しい。実際に看護師たちが、普通に医療機関で働くと、それなりの額が出るのが非常に当たり前の状況である。時間が短いのでなかなか全体のお金も増えず、拘束時間は結構あるので副業も難しいとなると、生活が非常に困難である。</p> <p>せっかく素晴らしい事業しているので、看護師の確保という面で、区が思い切った、決断をしてもらいたいと思っており、他の市も同じような状況でやっていて、看護師の給与問題に関して、市の持っている市立総合医療センターの看護師と全く同水準だと。要するに看護師としての給与ではなく、非常勤の区の職員としての給与体系で雇用するのはちょっと難しくなる。</p> <p>看護師の給与確保に関しては、世の中の相場というところをやらないと結構難しい。関東では非常勤であれば、日給 1800 円とか 2000 円とかが通常の額になるので、一日当たり 1 万 1 千円は看護師はかなり安い。これだと、こんなに良い仕組みが、看護師さん不足になるのはもったいないと思う。特別支援学校はどのぐらいか。</p>
委員	<p>都立の特別支援学校は日中が 1800 円で、朝の専用車両に乗る方にはプラスしている。</p>
委員	<p>光明学園は場所がよいので、看護師さんがわりと来るけれども他の特別支援学校などどこも看護師確保に本当に頭を抱えているのが都立でも現状である。港区は現時点で看護師に関しては本当に大変良い方たちに来ていただいている。</p> <p>他地区で有名な豊中市では、来年度から豊中市立総合医療センターの方の看護師の体系にして待遇も病院の中の看護師さんの扱いとしてやっていく。要するに、勤務、雇用とか給与とか、病院の看護師さんと同じレベルにするという方向で市長がもう決めたと言っていたし、刈谷市でもトヨタが大きな病院を持っているので、刈谷市のトヨタの病院の看護師が刈谷市の方に同じ給与で出向する形で、やっている。そうしないと安定供給ができないということで、世の中的な流れとしてはそういう方向になっている。先ほどの松戸市に始まって世田谷も光明と同じ水準で設定するようなことを聞いている。そのぐらいでないとう然来てくれない。</p>
会長	<p>待遇改善が一番大事である。事務局は今後どういった形で検討するとかあるか。</p>
事務局	<p>区の臨時職員の規定で一日あたり 1 万 1 千円という形になっている。4 月以降は、会計年度任用職員制度に移行されるので、給与体系は変わってしまうが、抜本的に良く</p>

	なるわけではない。今は交通費がないが、交通費が出るくらい状況である。昨年の予算要求の段階で、看護師の平均がこれだけあるので、その相場を考えて予算要求はしたが区の臨時職員の規定でするようにというような状況であった。来年度に関しては、この規定の中で、やらざるを得ない状況ではあるが、明らかに報酬が非常に低い状況であるので抜本的に考えていく必要がある。
会長	それは事務レベルだと難しい。今先生がおっしゃられたように、他の自治体もいろんな実績がある。医療センター、病院と同等な給与体系という。そういった資料を集めて、説得して、判断してもらうのが一つの方法だと思うので、資料、情報収集をして再来年度に向けては前向きに考えていこう。
委員	拘束時間は、どのぐらいか。
事務局	基本的に低学年の場合は4時間授業だが、児童がいる時間という形になっている。
委員	児童が下校すればもうそこでおしまい。
委員	書いてあるように副業をするにしてもできない。終業が午後3時とかになるので。来年度と言ってもこれから1年ということなので、私が非常に恐れるのは、やめてしまうのではないか。生活が成り立たないので、1年間大丈夫かというのは、看護師も確保しないと仕組みそのものが破たんしてしまうので、大丈夫であるか。区の予算の問題なのでもう決まっているであろうから。何とかしなければ。
副会長	先生からの提案で、豊中市の例だが来月、教育委員の行政視察でいく予定。提案いただいたことについて調べた上で、報酬の額についての仕組み、医療センターの対価という形でという話なので、仕組みをよく聞いておく。
委員	豊中市もやめてしまう。看護師が生活できないから。仕事はすごく楽しいけどやめてしまうというのは豊中の実務者レベルの悩みで、来年はもう回らない。回らないので豊中市としても、そういう体制にしないと人員確保ができないということで背に腹は変えられない。 そういう形で、来年度からという方向にすると市長さんは、発表していた。
副会長	実際のそういう悩みなどよく話を聞いてきて、よい案を出したい。
委員	今年よりは増えるのか、来年度若干は。
事務局	年間ベースで考えると増える。先週わかったが時給に直すと1344円。
委員	それは安すぎる、それでは看護師は誰も働かない。
委員	こういうのはクラウドファンディングやふるさと納税の子どもの支援で広く募集したほうがいい。税制上も明示されるしもっと強くアピールしてこの制度を維持しようとやるべきだと思う。それで集まらないなら、区民の関心もニーズもないということで、諦めざるを得ないと思うが、結構企業等々を見ても寄付の可能性があると思う。
委員	何らかの手を打たないと生活が成り立たない。幾ら意義があるとしても崩壊してしまう。



委員	せめて一般の看護師と同じ水準を出せるような制度づくりが、区の財政的圧迫をするのだが、そういった制度をもっと使うべき。
委員	クラウドファンディングを含めてもと思う。
委員	<p>中学校がある程度エリアが狭いとこであればチーム型にして、派遣したり休暇取らせたり研修したり、バックアップ体制もとれて、リーダー的な人というところが豊中モデルだった。国の事業がついているところではある程度潤沢だったが、今後維持していくところで今課題が出てきている。視察した刈谷特別支援学校では中心の病院があって、学校も一つの勤務先としている。本籍があり学校入れてもらっている。だから病院の看護師体系の中でやっている。クラウドファンディングの話も出たし、医療的ケアのお子さんが、ふるさと納税をしているところもある。</p> <p>先行事例として港区でやるのであれば、話題を作りながら新しいモデルを作るのをベースにしながら絶えず改善しながら安定するまでいこう。</p> <p>来年度4月から都立の高校が制度として看護師を配置して始める。</p> <p>こうした状況下で港区の医ケアチームに人材をどうやって集めていくか、今港区が一番先進的に柔軟にやれているので、絶えず打ち出していくことが大事。</p> <p>緑のペーパーを配ったが、12月に私が入っている中教審の下に特別支援教育の有識者会議があり、その会議で出された案。小・中学校や肢体不自由ではない特別支援学校を想定している。非常勤看護師が小・中学校に行ったとしても、そのお子さんちょっと前と状態違うとか、前の指示書通りやっていてこれで本当によいのか、今日の状態が良くないのではとか、近所の公園に行ってもよいのかといった時に、主治医の意見が欲しくなる。その時に、校長は責任者なのだが、校長にかわって知見のある医師を別に委嘱として情報を集めて判断してもらおう制度、医ケアを安定させるための制度としてのたたき台。</p> <p>こういうのも参考にして現実に看護師、非常勤看護師を配置したときに、このお子さんが居て、この子は吸引だ、医ケアをやるというだけではなく日々変わっていく状態があるので、そこをどう担保するか、それぞれ一生懸命やる校長や教員がいても、その経験値的にはわからないケースがあるときに、どのようにしていくかということが今後課題となると、国はとらえている。</p>
会長	貴重な資料、ありがとう。何かこの資料等についてご質問等、いかがか。
委員	今港区でやっている体制は、この文科省が出したものとほとんど同じ体制。3ページ目のところでほぼ踏襲している形。
委員	看護師の安定供給がネック。
委員	委員が言ったように、世田谷が医療的ケアを前面に出して、クラウドファンディングをやって集まった。800万とか。担当者から連絡をもらったので、港区もそういう方法を使って何らか区民の方々の理解をいただいて看護師が離散しないような手はぜひ打っていただきたい。
会長	大切だね。ありがとう。医療的ケアの支援について他にご質問等は。
委員	看護師の募集はどういう形でかけるのか。教育委員会のホームページか？
事務局	ナースセンターのホームページとハローワークで募集した。看護師については応募がない状況。

委員	3人入っている。地域にお住まいの人が近いのでうちに来たいと連絡がくるが、お断りした。チラシを置いてかまわないが。
会長	港区にご紹介いただければ。
委員	ここ3年、やっぱり応募が多い。やはり通いやすい。青山一丁目は場所的に非常に通いやすい。地の利だと思っているが、2人ぐらい応募があって、これ以上は任用はできないので、待っていただくが、継続の方を優先してやるから、そういったところでは都の特別支援学校で募集しているよと、ご紹介はする。必要があれば、港区についてもご紹介はできないわけではない。
会長	紹介いただいて、よろしければ連絡先を教えてください。こちらからアプローチするというのもある。せっかくなので後日先生に連絡させていただきたい。
委員	区においても同じ水準の給付でないと話にならないのがネックかもしれない。
委員	とにかく、その地域に合ったやり方を見つけるまで、いろんな手を打ってみるのが大事。学校という拠点を活用して草の根の求人もできると思う。
委員	城南の先生は聞いたけれども、全然来ないと。特別支援学校の先生もすごい、給料も同じであと指導医をやっている城北も来ないと。
委員	ある市ではたくさん応募がある。
委員	やはり地域性がある。
会長	貴重なご意見ありがとうございます。議題がオーバーラップしたが医療ケアについては、こういった形でまとめさせていただくということではよろしいか。こちらの報告書については以上とする。 医療ケアの看護師の確保についてたくさんの意見をいただいたが他に何か意見、質問等があれば、ちょうだいしたい。
事務局	業務委託をしているチーフ看護師さんが見えている。
看護師	去年の4月から年間させていただき、すごくいい方たちが来てくださっているのですが、なんとか学校の医ケアを給料のことを一番の問題でどうやっても何をしても集まらない状況が給料にあるかなというところで、特別支援相談担当係長にお願いしていたところ。私も学校は初めてなので、学校の指導主事とかどんな感じなのか、やはりここが困るとか、こんなふうにして欲しいとかあったら、お聞きしたい。 学校の子供たちに接しているとやりがいもあって楽しくというか、子供たちが学校に来てよかったなという思いで毎日やっているのだが、なにか医療者の目線で見られないものであるから、何かあったら是非、ご意見をいただきたい。
会長	統括で答えられるか。
統括	いつもお世話になっていて、今受け入れられている副籍の子にチーフ看護師さんがついてくれている。 特別支援が本籍という子についてももらっているが、保護者との連携が難しいので、この

	<p>看護師さんレベルの看護師が居てくれると、うまく学校とコラボレーションしてやっていただけている。</p> <p>安全面とかそういう意味で保護者に言ってくださったりするので、そういう意味でも看護師の重要性というのはこの一年実感したところ。逆にいろいろお互い情報交換して、こうして行こうということができたかと、学務課と教育指導課と看護師で出来たかというのがあるので、この情報交換みたいなのは、人が変わって行っても繋げていかなければいけないことだと思う。</p>
<p>会長</p>	<p>たくさんの貴重なご意見ありがとうございます。間もなく予定していた時間となるが、最後に全体を通じてご意見ご質問等あったらよろしく願います。検討会はここで終了する。</p> <p>事務局はたくさんいただいたご意見踏まえて必要に応じて資料の修正をよろしく願います。それでは最後に事務局から事務連絡を。</p>
<p>事務局</p>	<p>次第の下にも書いてあるが、今日の検討会以降に修正等があれば、2月17日、来週の月曜日までに返信封筒または交換便の封筒でご返送いただけるよう、よろしく願います。事務連絡は以上。</p>
<p>会長</p>	<p>たくさんの意見をいただき、今日の意見等も踏まえ、再度、来週17日月曜日までに何かあればお手元の返信用封筒で事務局に返送くださるようお願いする。それでは検討会はこれで終了。本日はありがとう。</p> <p>以上</p>